

後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ 平成27年度後期高齢者医療の健康診査のご案内

生活習慣病の早期発見のため、健康診査を受けましょう。

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。(受診券発行の申込みをする必要はありません。)

検査項目

【基本項目】問診、計測(身長、体重、BMI)、血圧測定、診察、血液検査(脂質、肝機能、代謝)、検尿

【医師が必要と判断した方への追加項目】

貧血検査、心電図検査、眼底検査
実施期間／平成27年6月1日～平成28年2月29日

自己負担／600円(有田川町では、申請により自己負担金を助成しています。申請には領収書・印鑑・振込先が必要で、吉備庁舎住民課、金屋庁舎健康推進課、清水行政局住民福祉室で受け付けています。申請書などもあります。詳しくは金屋庁舎健康推進課までお問い合わせください。)

実施場所／受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

○すでに同様の検査を受けている場合は、受ける必要はありません。

○生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、主

治医に相談してください。

問い合わせ／和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073・428・6688

浄化槽法定検査手数料の改定について

浄化槽法定検査(11条検査)手数料が4月1日より改定されます。5人槽以上10人槽以下(単独、合併浄化槽とも)

改定前 5,800円
 改定後 5,300円

(これ以外の人槽については変更ありません。)

※口座振替により前納する場合は、500円を差し引いた額になります。

問い合わせ／公益社団法人和歌山県水質保全センター 有田川事務所 ☎63・6161

藤並駅営業時間変更

いつも藤並駅をご利用いただきましてありがとうございます。

平成27年3月14日(土)から、駅の営業時間を次のとおり改定いたします。

現行 7時～19時50分
 改正 7時～22時15分

※時間内に締切作業、巡回などで係員不在となる時間もあります。ご利用のお客さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

問い合わせ／西日本旅客鉄道株式会社藤並駅(御坊管理駅)長 ☎52・2038

平成27年度有田川町福祉タクシー利用料金助成について

有田川町では町内在住の重度障害者の方々に対し、社会参加と福祉向上を図ることを目的し「タクシー利用料金助成制度」を設けています。助成は福祉タクシー券を交付することにより、タクシーの基本料金相当額を助成いたします。

この制度の対象となる方は、本町の住民基本台帳に登録しておられ、本町で管理する下記手帳をお持ちの方となります。

対象者／身体障害者手帳1級・2級をお持ちの方 療育手帳A1・A2をお持ちの方 精神障害者福祉手帳1級をお持ちの方

利用できる期間／平成27年4月1日～平成28年3月31日

申請に必要な物／対象となる障害者手帳・印鑑

問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課